

第 1 7 1 回簿記検定試験実施要項

主 催 日 本 商 工 会 議 所
施 行 小田原箱根商工会議所

1. 試験日 2025年11月16日(日)
2. 試験会場 小田原箱根商工会議所 (小田原市本町 4-2-39)
小田原駅より徒歩15分 「箱根口」バス停前
※駐車場のご用意はございません
3. 試験開始時刻 1級 9時00分
2級 13時30分
3級 9時00分 又は 11時00分 ※時間指定不可
4. 受験料(税込) 1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円

5. 申込方法

- ① 窓口申込み 受付期間 2025年9月29日(月)～10月17日(金)
受付時間 平日9:00～17:00

- ・ 所定の申込書に記入(原則として自筆)し、受験料を添えてお申込みください。
- ・ 申込書は商工会議所窓口にて配布いたします。
また、当所ホームページからダウンロードしていただくこともできます。
- ・ 受験料は、つり銭のないようご注意ください。

- ② ネット申込み 受付期間 2025年9月29日(月)～10月15日(水)

- ・ 受験料の他に、別途手数料がかかります。
- ・ 詳細は当所ホームページ (<https://www.odawara-cci.or.jp>) をご覧いただき、
申込みください。

- ◆ いずれの申込方法におきましても、書類不備や受付期間外の申込は無効となりますので
ご注意ください。
- ◆ いかなる理由においても、一旦納入された受験料はお返しできませんので、ご了承ください。
二重申込みにご注意ください。
- ◆ 申込期間内であっても、試験会場の定員に達した場合、受付を終了させていただきます。

6. 試験科目及び程度

級別	科目	程 度
1 級	商業簿記 工業簿記 原価計算 会 計 学	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。 【試験時間 商業簿記・会計学 90 分／工業簿記・原価計算 90 分】
2 級	商業簿記 工業簿記	高度な商業簿記・工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。【試験時間 90 分】
3 級	商業簿記	基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理ができる。【試験時間 60 分】

7. 合格点

- ・ 各級とも、満点を100点とし、得点70点以上を合格とします。
- ・ 但し、1級に限り1科目の得点が40%に満たない場合は不合格とします。

8. 合格発表

合格者番号は、2025年12月1日（月）午前9時に小田原箱根商工会議所1階ロビーに掲示するほか、当所ホームページにて発表します。

9. 成績照会サービス

- ・ 当所ホームページでは、受験番号と申込時にご自身で設定した4桁の点数照会番号を入力することで、ご自身の点数を確認することができます。（2～3級受験者のみ）
- ・ 但し、閲覧期間は合格発表日から60日間となります。

10. 合格証書の交付

- ・ 合格証書は受験票と引換えになります。
- ・ 受験票をご持参の上、平日9：00～17：00にご来所ください。
- ・ 2・3級は、2025年12月22日（月）より交付、1級は、2026年1月中旬頃の郵送での交付を予定しています。
- ・ 平日に来所ができない場合は、簿記検定試験日（9：30～16：00）にも交付しております。
- ・ 合格証書の保存期間は試験施行日より1年間です。

11. 受験者への注意事項

- ・ 試験開始時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
- ・ 会場は試験開始時刻の30分前からご入場いただけます。
- ・ 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
- ・ 受験するときに持参するものは次のとおりです。
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ）
 - (3) そろばん・電卓
 - (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、パスポート、社員証、学生証など）。ただし小学生以下は必要ありません。
- ・ 電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。
印刷（出力）機能／メロディー（音の出る）機能／プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）／辞書機能（文字入力を含む）
※但し、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
日数計算／時間計算／換算／税計算／検算（音の出ないものに限る）
- ・ 試験会場では試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者は、退場させることがあります。
- ・ 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
- ・ 携帯電話などの外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止します。持っている人は、必ず電源を切り、カバンにしまってください。カバンは、机の下や足元に置いてください。
- ・ 指示に従わず、使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。
- ・ 試験会場に駐車することはできません。近隣の駐車場を利用するか、公共交通機関をご利用ください。

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、試験地の変更は、いかなる理由においても認められません。（二重申込みにご注意ください）

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後
も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。

- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用
を一切禁止します。

●体調不良の場合

試験中に、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせ
下さい。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、
今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切
回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。